



武井由起子弁護士を講師にお迎えし、憲法についてお話をお聞きします。私たちの毎日のなにげない生活は、実は憲法によって成り立ち、憲法によって守られているのです。夏の選挙の結果次第では、この憲法が、思いも寄らない形に、変えられてしまうかもしれません。大河原まさ子さん（前参議院議員・前生活者ネットワーク都議会議員）もお呼びして生活に深く関わる憲法について、お茶を飲みながら楽しく学びます。

日 時：5月10日（火）10:00～12:00

講 師：ママさん弁護士 武井由起子さん
（明日の自由を守る若手弁護士の会）

お子さん連れでもOK♪

参加費：お茶のみ500円／お菓子付800円選んでください。

会場：C a f e v e r d e（カフェ ヴェルデ）
大田区山王3-7-3（大森駅より徒歩10分。バス停『大森郵便局』より徒歩1分）
TEL：03-5709-7520
URL：<http://www.cafe-verde.net/>

主 催：大河原まさこと勝手に連帯する@大田

武井由起子さん プロフィール 川崎市出身。伊藤忠商事、一橋大学大学院法務研究科を経て、2010年に弁護士登録（第一東京弁護士会）。日本弁護士連合会憲法問題対策本部理事。「官邸前見守り弁護団」メンバー。安保法制に反対する海外在住者の会「OVERSEAS」発起人。市民勝手連ブームの火付け役でもある。所属する「明日の自由を守る若手弁護士の会」による共著書に『これでわかった！超訳 特定秘密保護法』（岩波書店）、『いまこそ知りたい！みんなでまなぶ日本国憲法』（ポプラ社）がある。

申し込み先：大田・生活者ネットワーク内
大河原まさこと勝手に連帯する@大田 事務局
大田区蒲田4丁目42-3 イースタンコーポ蒲田302号
Tel：03-6424-7561 Fax：03-6424-7562
E-mail：oota@seikatsusha.net

申込み用

5/10 憲法カフェ

氏名：

連絡先：